

製品安全データシート

JY-1480M

作成 : 2017/11/13
改訂 : 2023/8/23

● 項目1 化学品及び会社情報 化学品の名称

三酸化ニアンチモンのマスターバッチ(PE)

会社名

Shanghai Juyuan Flame Retardant Materials Co., Ltd.

住所

No. 1509, Cao'an Road, Shanghai City

担当部署

担当者(作成者)

電話番号

0086 -021-62578668

FAX番号

0086 -021-52664766

メールアドレス

緊急連絡先番号

販売代理店

サンケミカル株式会社

住所:

東京都中央区日本橋小伝馬町2番4号 三報ビルディング

電話番号

03-3661-6681

FAX

03-3661-7055

メールアドレス

yano@sun-chemical.co.jp

HP

<http://www.sun-chemical.co.jp/>

推奨用途及び使用上の注意

PP向け難燃剤、TPE向け弾力材料、ハロゲン難燃助剤

2017年12月6日 JY-1480からJY1480Mに表題を変更。(元々Mが抜けていた為、追記をした。)

★ 項目2 危険有害性の要約

GHSの分類

物理化学的危険性:

分類出来ない

健康に対する有害性:

分類出来ない

環境に対する有害性:

分類出来ない

分類	内容
区分1~4	数字が小さい方が危険・有害性が高い。1(危険)>4(比較的安全)
区分外	数字で表示される区分より安全性が高い。
分類できない	分類に有効なデータが無く、有害なのか安全なのか、分からない。
分類対象外	この項目には無関係な製品。例えば、固体の製品では「自然発火性液体」の項目で、分類対象外になる。

● GHSのラベル要素

● 絵表示又はシンボル

無し

● 注意喚起語

無し

● 危険有害性情報

無し

● 注意書き

【安全対策】

すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

使用前に取扱説明書を入手すること。

可能な限り、ダストの発生を防ぐこと。
製造機器の置かれている場所とダスト、蒸気の発生する場所は換気の良い状態を保つこと。

定期的な発生するダストの回収、掃除をして、適切な工業用掃除機か清掃システムを使用すること。

取扱場所では、禁飲食、禁煙
取扱場所付近では、眼の洗浄場、シャワー、呼吸機器を設置しておくこと。
適切な保護具を着用すること。
適切な集じん装置で、ダストを処理すること。

製造工程や清掃工程で出た排水を集めて、汚水処理浄化槽で効率的にアンチモンの除去を行うこと。

【応急措置】

吸引した場合
その場から離れて、新鮮な空気のある場所へ移動する。
直ぐに医師の診断を受けること。

皮膚に付着した場合
水と石けん洗い流すこと。本物質が溶けた状態で接触した場合、直ぐに水で患部を冷やして下さい。
溶けた本物質が皮膚について、固まった際は、無理にとろうとせずに医師の診断を受けること。

眼に入った場合
清潔な水で洗い流すこと。
もし症状が続く場合、医師の診断を受けること。

飲み込んだ場合
医師の診断を受けること。

【保管】

熱、直射日光を避け、換気の良い、乾燥した場所で保管すること。
容器は密閉して保管すること。
容器が空けたり、不適切な容器に保管しない。
誤認するラベルを貼らないこと。

【廃棄】

認定の廃棄物処理施設で処理すること。

項目3 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名

三酸化ニアンチモンマスターバッチ

別名

ATOMB

化学特性

CAS番号

成分及び濃度又は濃度範囲(含有率)

官報公示整理番号(化審法、安衛法)

物質名	CAS No.	化審法	含有量%	密度
三酸化ニアンチモン	1309-64-4	1-543	80	
ポリエチレンLDPE	9002-88-4	6-1	20	0.924

GHS分類に寄与する不純物及び安定化添加物

無し

▲ 項目4 応急処置

一般処置

汚れた衣類を脱ぐ。取扱場所での換気が不十分で、皮膚や眼に本物質が接触する恐れがある場合、応急処置を行う人は適切な保護具を着用すること。

吸引した場合

その場から離れて、新鮮な空気のある場所へ移動する。
直ぐに医師の診断を受けること。

皮膚に付着した場合

水と石けん洗い流すこと。本物質が溶けた状態で接触した場合、直ぐに水で患部を冷やして下さい。
溶けた本物質が皮膚について、固まった際は、無理にとろうとせずに医師の診断を受けること。

眼に入った場合

清潔な水で洗い流すこと。
もし症状が続く場合、医師の診断を受けること。

飲み込んだ場合

医師の診断を受けること。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

詳細な徴候及び症状は、項目11－有害性情報に記載する

応急処置をする者の保護

医師に対する特別な注意事項

項目5 火災時の措置

消火剤

水、泡消火薬剤、炭酸ガス消火剤

使ってはならない消火剤

棒状放水

火災時の措置に関する 特有の危険有害性

一酸化炭素、二酸化炭素が発生する恐れがある

消火を行う者の保護

自動呼吸機器と保護具、保護手袋を着用すること。

その他

燃えている瓦礫と、汚染された消火剤を除去する。
汚染した消火後の水を別に集めて、下水に入らないようにすること。

項目6 漏出時の措置

人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置

換気の良い状況を維持すること。
長期に渡り皮膚と眼に触れないようにすること。
適切な保護具を着用すること。
曝露と保護具については、項目8を参考にしてください。
零れた本物質を踏むと、転倒の恐れがある。

環境に対する注意事項

環境に本物質を放出しないこと。
水路、下水に流さない。
放出を致し方なく行う場合、事前に権威ある組織に相談をすること。
規制に従い、処理を行うこと。

封じ込め及び浄化の方法及び機材	ダストの発生を防ぐこと。 漏出物の蓄積を防ぎ、適切な工業用掃除機を使用すること。 適切な容器を用いて漏出物を回収し、シールで蓋を閉じること。 漏出物か、零れた物質は項目13に従い処理すること。
二次災害の防止策	零れたものは、踏むと転倒の恐れがあるので、回収しておくこと。

▲ 項目7 取扱い及び保管上の注意

取扱い		「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、 保護具を着用する。 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行なう。
	技術的対策 (局所排気、全体換気)	
	安全取扱注意事項	可能な限り、ダストの発生を防ぐこと。 製造機器の置かれている場所とダスト、蒸気の発生する場所は 換気の良い状態を保つこと。 定期的発生するダストの回収、掃除をして、適切な工業用掃除機か 清掃システムを使用すること。 取扱場所では、禁飲食、禁煙 取扱場所付近では、眼の洗浄場、シャワー、呼吸機器を設置しておくこと 適切な保護具を着用すること。 適切な集じん装置で、ダストを処理すること。 製造工程や清掃工程で出た排水を集めて、汚水処理浄化槽で効率的に アンチモンの除去を行うこと。
	接触回避	「10. 安定性及び反応性」を参照。
	衛生対策	食前、食後、仕事前後には手を洗うこと。
保管		
	安全な保管条件	熱、直射日光を避け、換気の良い、乾燥した場所で保管すること。 容器は密閉して保管すること。 容器が空けたり、不適切な容器に保管しない。 誤認するラベルを貼らないこと。
	安全な保管保管包装材料 元の容器	

▲ 項目8 暴露防止及び保護措置

管理濃度		化学品の処理慣習に従うこと。 TLVは0.5mg/m ³ 但し、三酸化アンチモンとして
許容濃度	日本産業衛生学会(2005 年版) ACGIH(2005 年)	データ無し データ無し
保護具	呼吸用保護具	不十分な換気と長期の曝露の場合、呼吸器の保護をすること。

手の保護具	手の保護具。製造メーカーの指示に従い、耐久性と職場環境を考慮する 少しでも穴が開いたら、取り換えること。
眼の保護具	眼の保護具。
皮膚及び身体の保護具	作業用の保護具と密閉の靴

特別な注意事項

オリジナルSDSの記載
PNEC

曝露モデル	曝露ルート	記載事項	DNEL/PNEC
長期一全反応	皮膚	DNEL	281 mg/kg bw/d
長期一部分反応	吸引	DNEL	0.5 mg/m ³
	淡水	PNEC	0.113 mg Sb/L
	海水	PNEC	0.0113 mg Sb/L
	淡水沈査	PNEC	7.8 mg Sb/kg wwt
	海水沈査	PNEC	1.56 mg Sb/kg wwt
	土壌	PNEC	37 mg Sb/kg dw

項目9 物理的及び化学的性質

外観(物理的状態、形状、色)	白色ペレット
臭い	無し
臭いのしきい値	データ無し
pH	データ無し
融点・凝固点	120~130°C
沸点、初留点及び沸騰範囲	データ無し
引火点	データ無し
蒸発速度	データ無し
燃焼性(固体、気体)	データ無し
燃焼又は爆発範囲の上限・下限	データ無し
蒸気圧	データ無し
蒸気密度	データ無し
比重(相対密度)	
溶解度	データ無し
n-オクタノール/水分配係数	データ無し
自然発火温度	データ無し
粘度(粘性率)	データ無し
その他データ	熱分解 > 300°C

● 項目10 安定性及び反応性

反応性	通常温度と圧力で安定
化学的安定性	特別な危険反応は通常保管では起きない
危険有害反応可能性	
避けるべき条件 (静電放電、衝撃、振動など)	熱、温度、直射日光
混触危険物質	無機集約の酸・塩基
危険有害な分解生成物	火災時に、一酸化炭素、二酸化炭素、カーボンブラック粒子
その他	

★ 項目11 有害情報

急性毒性

ラット経口 LD50 > 2000mg

皮膚腐食性及び皮膚刺激性
刺激無し

眼に対する重篤な損傷又は眼刺激性
刺激無し

呼吸器感作性又は皮膚感作性
データ無し

生殖細胞変異性
データ無し

発がん性
データ無し

生殖毒性
データ無し

特定標的臓器毒性、単回曝露
データ無し

特定標的臓器毒性、反復曝露
データ無し

吸引性呼吸器有害性
データ無し

その他

三酸化ニアンチモンとしての有害性 下記は粉状の情報です。項目2では反映しておりません。オリジナルのSDSの情報として記載致します。

急性毒性

ラット経口 LD50 > 20000mg

ラビット 経皮 LD50 > 8300mg/kg bw

ラット吸引 LC50 > 5200mg/m³

皮膚腐食性及び皮膚刺激性
三酸化アンチモンに皮膚刺激はないが、繰り返しの曝露で汗腺を止めるおそれがある。
腐食性はない。

眼に対する重篤な損傷又は眼刺激性
眼刺激はない。

呼吸器感作性又は皮膚感作性
呼吸器に刺激はない。
感作性はない。(Magnusson and Kligman試験より)

生殖細胞変異性
データ無し

発がん性
多量の雌のラットで癌を引き起こした為、区分2と分類される(H351)

生殖毒性
本物質の有効化の割合は低い為、生殖毒性を引き起こさないと考えられる。

特定標的臓器毒性、単回曝露

データ無し

特定標的臓器毒性、反復曝露

NOAEC(呼吸器)=0.51mg/m³

NOAEL(経口)=1686mg/kg/d

吸引性呼吸器有害性

データ無し

その他

項目12 環境毒性情報

生態毒性

データ無し

残留性・分解性

データ無し

生体蓄積性

データ無し

土壤中の移動性

データ無し

オゾン層への有害性

データ無し

他の有害影響

三酸化ニアンチモンとしての有害性 下記は粉状の情報です。項目2では反映しておりません。オリジナルのSDSの情報として記載致します。

生態毒性

急性毒性

海水魚(ボラ)96H LC50=6.9mgSb/L

淡水魚(ファットヘッドミノー)96H LC50=14.4mg Sb/L

無脊椎動物(ヒドラ)96H LC50=1.77mg Sb/L

藻(セレナストルム)72H EC50(grows rate) >36.6mg Sb/L

植物(ウキクサ) 4d EC50 >25.5mg Sb/L

慢性毒性

魚(ファットヘッドミノー) 28d NOEC/LOEC(growth;length)=1.13/2.31 mg Sb/L

無脊椎動物(大ミジンコ) 21d NOEC/LOEC(reproduction)=1.74/3.13 mf Sb/L

植物(ウキクサ) 72h NOEC/LOEC(growth rate)=2.11/4.00mg Sb/L

三酸化アンチモンの沈査の慢性毒性

ユスリカ NOEC =78mg Sb/kg ww

陸生生物の毒性。試験31週間前に三酸化アンチモンを加えて計測した。

土壤の無脊椎動物 NOEC =999mg Sb/kg dw

植物 NOEC =999mg Sb/kg dw

土壤の微生物 =2930mg Sb/kg dw

微生物毒性試験(スタンダード STP)

水生微生物 NOEC=2.25mg Sb/L

窒素抑制 半有効濃度 =27mg Sb/L

残留性・分解性

アンチモンは分解せず、残留性が高い。

生体蓄積性

蓄積性は低い

土壤中の移動性

オゾン層への有害性
オゾン層に悪影響はない。

他の有害影響

▲ 項目13 破棄上の注意

残余廃棄物
汚染容器及び包装
認定の廃棄物処理施設で処理すること。

項目14 輸送上の注意

国際規制
国連番号 非該当
品名(国連輸送名) 非該当

国連分類 非該当
(輸送における危険有害性クラス)

容器等級 非該当
海洋汚染物質 非該当
(該当・非該当)

MARPOLによるばら積み輸送される液体物質 非該当
(該当・非該当)

国内規制
輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策

応急措置指針番号 非該当

その他

項目15 適用法令

法令の名称を含む関係法令情報
化審法 第2種特定化学物質 非該当
第1種監視化学物質 非該当
第2種監視化学物質 非該当
第3種監視化学物質 非該当

化管法 該当 三酸化アンチモンとして
令和4年迄 第二条第1種指定化学物質 政令番号 1-31
令和5年から 管理番号31 分類第一種 政令番号 1-048

安衛法 通知表示対象 物質 非該当 ペレット状の為
危険物 非該当
有機溶剤中毒予防規則 非該当
特定化学物質等障害予防規則 非該当 ペレット状の為。ただし粉砕された場合は該当
鉛中毒予防規則 該当 非該当
変異原性が認められた物質 非該当

毒物劇物取締法 非該当 ペレット化の為。粉体では劇物

大気汚染防止法 該当

水質汚濁防止法	該当 政令第3条の3第47号 アンチモン及びその化合物
土壌汚染対策法	非該当
火薬類取締法	非該当
高圧ガス保安法	非該当
消防法	非該当
船舶安全法	非該当 ひ素 0.5%未満の為
航空法	非該当 ひ素 0.5%未満の為
バーゼル法	第二条特定有害廃棄物等0.1%重量以上を含む物
外為法	輸出令別表第2の35の2項(0.1%重量以上を含む廃棄物)
港則法	非該当
労働基準法	三酸化アンチモンとして 疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条・ 別表第1の2第4号1・昭53労告36号)

項目16 その他の情報

安全上重要であるが、これまでの項目名に直接関係しない情報

引用文献

オリジナルMSDS
独立行政法人 製品評価技術基盤機構 NITE
職場のあんぜんサイト
2016年版 16716の化学商品

その他

注意:

- ・危険有害性の評価はかならずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。
- ・この製品安全データシートは、当社の製品を適切にご使用いただくために必要で、注意しなければならない事項を簡潔にまとめたもので、通常の実用を目的としたものではありません。
- ・本製品は、この製品安全データシートをご参照の上、使用者の責任において適正に取り扱ってください。
- ・ここに記載された内容は、現時点で入手できた情報やメーカー所有の知見によるものですが、これらのデータや評価は、いかなる保障もするものではありません。また法令の改正及び新しい知見に基づいて改訂されることがあります。

赤字	必須情報	★	リスクアセスメント必須事項
青字	可能なら記載する情報	●	ラベルに記載する情報
黒字	無くても良い情報	▲	安衛法ラベルの注意書きの項目
色付けはGHS対応ガイドライン準拠 (2012年6月 日化協)			(但し、ラベルに全て載せる必要はない)